



イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドがカネカ<4118>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のカネカ<4118>について、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが4月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドのカネカ株式保有比率は、6.18%と1.04%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年3月31日。